

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 10月 1日

事業所名 コペルプラス本庄教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		適切である。	
	②	職員の配置数は適切である	6		適切である。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		現在肢体不自由児はいないが対応できるよう努力する。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		毎日清掃、レッスン毎に消毒を行っている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6		職員同士で定期的に話し合っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		保護者様のご意見を伺い努力していきたいと思えます。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		10月にHPで公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	3		（第三者評価実施なし）
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		定期的に社内研修が行われ参加している。	
適切な 支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		アセスメント時には保護者様のご要望や児童の様子をしっかりと伺い支援計画を立てている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		アセスメント時には様々な角度からお子様の状況が理解できるような教材を使用しています。	

提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		ガイドラインに沿って具体的かつ分かりやすい支援内容を心がけて作成しています。	
----	---	--	---	--	--	--

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		常に指導員同士情報共有し合い支援計画を基に支援を行っている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		全職員で話し合いプログラムを立てている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		固定化しないよう努力している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6		利用者の状況を理解し必要に応じて個別集団の組み合わせを行っている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		朝の朝礼、支援前に必ず確認をしている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		療育の後には記録を取り次の支援の参考になっている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		提供記録を残し次回の参考にしている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		モニタリング計画の見直しは指導員、保護者と話し判断している。	
環 形 機 関 や 保 護 者 と の	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		主に児発管が参加している	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		保健センター、支援センターと連携できている。	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6		現在通所されている方に対象児童はいません。	

連携関係機関や保護者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6		対象児童はいませんが提携医療機関があり体制を整えている。	
	㉑	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		情報共有、相互理解については保護者に伝えている。	
	㉒	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		就学を控えた児童はもちろん情報共有できることを発信している。	
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		事あるごとに連携して情報共有をし、助言をもらうなど連携を取っている。	
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	5	近隣の保育園、幼稚園との連携は取れているが利用者を交えての交流は無い	

保護者への説明責任等	㉕	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	2	今後参加予定である。	
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	1	レッスン毎にフィードバックを行い保護者との情報共有をおこなっている。	
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	2	ペアトレは行えていないが、ご相談をいただいた時には対応させていただいている。	
	㉘	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に説明を行っている。	
	㉙	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		契約時、更新時に必ず同意を得ている。	
	定期的な、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		実施している。		
	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6		月末には同月齢のお子さまと集団療育を行い交流をはかれる場を提供するようにしている。		

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		必要と思った時申し入れ合った時には対応している。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		こまめに SNS の配信、月に一度のおたよりを発行している。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	6		最新の注意を払って取り扱っている。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	1	子どもの状況などで受け止め方は様々なので配慮している。	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		マニュアルは常に閲覧できるようにしている。	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		実施している。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	6		アセスメント時に確認を行い周知している。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1	確認を行い、対応している。	(食事の提供なし)
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		小さなことでも書くようにしている。月末には本部に報告し共有している。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		研修を行い対応している。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		契約時に説明を行い、サインをいただいている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。